

1. 京都市環境共生市民協働事業基金の残高等

		金額 (単位:円)	備 考
①	基金総額 (前年度末基金残高)	266,435,328	
	うち、国費相当額	133,217,664	
	うち、地方負担相当額	133,217,664	
	うち、負担附寄附金等	0	
②	基金運用益	11,897	
③	その他収入		
④	負担附寄附金等		
⑤	返納額	0	
⑥	基金執行額 (処分額)	59,329,733	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高	207,117,492	(=①+②+③+④-⑤-⑥)
	うち、国費相当額	103,558,746	
	うち、地方負担相当額	103,558,746	
	うち、負担附寄附金等	0	

2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額 (単位:円)	備考
⑧	基金残高		207,117,492	
⑨	事業費 (次年度から終了年度までの見込額)		207,803,000	
⑩	保有割合		0.997	= (⑧/⑨)

保有割合の算定根拠
 運用型：運用益見込額÷事業費 (次年度見込額)
 取崩型：基金残高÷事業費 (次年度から終了年度までの見込額)

3. 事業一覧

番号	事業名	事業費		備考	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)
		合計	一般財源等 基金充当額				
1	こどもエコライフチャレンジ推進事業	12,551,055		12,551,055	81%	9,626,000	39,626,000
2	省エネ行動促進事業	9,840,000		9,840,000	65%	9,840,000	39,540,000
3	脱炭素ライフスタイル推進事業	37,438,678	500,000	36,938,678	32%	35,000,000	128,637,000
合 計		59,829,733	500,000	59,329,733		54,466,000	207,803,000

4. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	2020年12月に改正された京都市地球温暖化対策条例において「市域の温室効果ガス排出量を2013年度に比べ、2030年度までに40%以上削減する」という高い目標を掲げ、2021年9月には、2030年度までに46%削減を目指すこととした。これらを受け、本市では2021年3月改定の計画を基に「家庭部門における温室効果ガスの排出量を2013年度に比べ、2027年度までに40.3%削減する」ことを成果目標とする。	
成果実績	24.9%	
目 標 値	40.3%	
達 成 度	61.8%	

令和５年度 事業報告書

事業名	こどもエコライフチャレンジ推進事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	平成１７年度
担当部署	環境政策局地球温暖化対策室	終了年度	令和９年度

１．目的及び目標（値）

【目的】 本市では、2020年12月に改正された京都市地球温暖化対策条例において「市域の温室効果ガス排出量を2013年度（平成25年度）に比べ、2030年度までに40%以上削減する」という高い目標を掲げ、2021年9月には、2030年度までに46%削減を目指すこととした。 目標の達成には、より多くの市民に「環境に配慮した生活（エコライフ）」を定着させる必要があり、地球温暖化対策にふれる第一歩として、次代を担う子ども達が、日常生活の中で実践できるエコライフの普及が重要である。 このため、当該事業において、次代を担う子ども達に対して、自ら考え体験する環境教育を実施し、地球温暖化問題に対する理解を深めるとともに、子どもの視点から家庭におけるライフスタイルを見直し、地球温暖化防止の取組を実践することにより、家庭部門での温室効果ガス削減を図る。 【目標値】 本事業は、継続して実施することで、より多くの市民にエコライフの定着を図ることを目的としており、平成17年度の事業開始以降、現在（令和５年度末時点）まで累計153,983人に対して、実施してきた。 今後、パリ協定が掲げる脱炭素社会の実現に向け、市民ひとりひとりの行動が更に重要となるため、引き続き、本事業における取組を継続し、毎年約1万人の児童に対して、本事業の環境学習プログラムを実施することで、令和９年度には累計受講者数19万人とすることを目指す。

２．概要

次代を担う子ども達に対して、自ら考え体験する環境教育を実施し、地球温暖化問題に対する理解を深めるとともに、「環境に配慮した生活（エコライフ）」の実践方法や続けるコツを学習するプログラムを実施する。子どもの視点から家庭におけるライフスタイルを見直し、地球温暖化防止の取組を実践することにより、家庭部門での温室効果ガス削減を図る。
--

３．根拠法令等

京都市地球温暖化対策条例

４．実施内容等

・ 全市立小学校（令和５年度：157校）で環境学習プログラムを実施。主に４年生を対象に、夏休み又は冬休み期間にエコライフを実践するため、事前学習会及び振り返り学習会を実施。 ・ エコライフの定着を図るため、フォローアッププログラム（学年変更に伴う未履修学年に対応した学習会）やステップアッププログラム（通常プログラムを履修済みの希望校に対応した追加の学習会）を実施。 ・ 地球温暖化対策に関する最新の動向を環境学習プログラム及びワークブックに反映。
--

令和5年度 事業報告書

事業名	省エネ行動促進事業（省エネ行動促進プログラム）	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	令和元年度
担当部署	環境政策局地球温暖化対策室	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

本市では、2020年12月に改正された京都市地球温暖化対策条例において「市域の温室効果ガス排出量を2013年度（平成25年度）に比べ、2030年度までに40%以上削減する」という高い目標を掲げ、2021年9月には、2030年度までに46%削減を目指すこととした。

また、パリ協定を踏まえ、2017年12月に「地球環境京都会議2017」で発表した「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」においても、「2050年の世界の都市のあるべき姿」の一つとして、「市民の価値やライフスタイルの転換が進んでいる」ことを掲げており、今世紀後半の脱炭素社会の実現に向けて、本事業を通じて、地域社会での自主的な環境にやさしい取組実践を促進させ、家庭の温室効果ガス排出量削減を図る。

【目標】

事業実施後に、本事業を実施した家庭（世帯）に対して、アンケートを送付し、回答があった各世帯で実施した省エネに向けた取組項目を「温室効果ガスのみなし削減量」として算定し、事業効果を測る。

令和9年度までに、累計みなし削減量を「4,876 t-CO₂」とすることを目標とする。

2. 概要

本事業は、京都宣言に掲げる「2050年の世界の都市のあるべき姿」の一つである「市民の価値やライフスタイルの転換が進んでいる」姿の実現を目指し、省エネの専門家による「家庭の省エネ診断」を実施するとともに、省エネ診断結果に応じたアフターフォローを充実させ、更なる省エネ行動の促進を図っていくものである。

3. 根拠法令等

京都市地球温暖化対策条例

4. 実施内容等

・家庭の省エネ診断の実施

地域が主体となって実施するイベント等に省エネの専門家を派遣、または、リモートや書面、WEB上でのセルフ診断を実施し、家庭の実情に応じた二酸化炭素の削減方法について具体的かつ効果的なアドバイスを実施した。

・環境にやさしいライフスタイルを実践するためのアフターフォローの実施

省エネ診断後に診断結果に基づき、省エネの実現に向けた課題やノウハウの情報共有を行う学習会や省エネに役立つ情報をまとめた小冊子の配布を実施し、地域へのフィードバック及びアフターフォローを実施した。

・令和5年度は、本事業を450世帯に実施した結果、単年度総みなし削減量は「773t-CO₂」。

令和5年度 事業報告書

事業名	脱炭素ライフスタイル推進事業	新規・継続区分	継続
事項名		開始年度	令和4年度
担当部署	環境政策局地球温暖化対策室	終了年度	令和9年度

1. 目的及び目標（値）

【目的】

本市では、2020年12月に改正された京都市地球温暖化対策条例（2050京からCO2ゼロ条例）において、2050年二酸化炭素排出量正味ゼロの達成を見据え、「市域の温室効果ガス排出量を2013年度（平成25年度）に比べ、2030年度までに40%以上削減する」という高い目標を掲げ、2021年9月には、2030年度までに46%削減を目指すこととした。

目標の達成には、市民が地球温暖化問題を自分ごととらえて、脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルの転換に取り組む気運を醸成していく必要がある。そのためには、多様な属性の市民に対して多様な方法や媒体を用いた普及啓発を行うとともに、市民、コミュニティ、事業者等の異なるステークホルダーが連携し、市民の行動変容を促進するためのプロジェクトを創出・実証し、その成果を発信することにより、環境にやさしいライフスタイルを実践する動きが市民運動的に広がることを目指す。

【目標値】

プロジェクトやイベント等に参加した市民の累計者数：135,000名

※ 計画時の目標値18,000人から上方修正

2. 概要

市民のライフスタイル転換に向けて、市民が自分ごととらえて、実践いただくため、多様な方法や広報媒体を用いて普及啓発を行う。WEBサイト・SNS等のクロスメディアを活用した広報や、市民が記者となり市内の環境配慮団体等を取材し発信する冊子を作成することによる、市民参加型・市民目線の広報を図るとともに、文化人等のインフルエンサーによる普及啓発イベントや、市民等が自らライフスタイルについて考えるワークショップ等を開催する。

また、市民、コミュニティ、NPO、スタートアップ、中小企業、金融機関、行政等の様々なステークホルダーが参加し、それぞれが強みやノウハウを活用しつつ互いに連携しながら、市民の行動変容を促進するプロジェクトを創出・実証していく。例えば、企業を中心とする団体が連携して創出・実践する、消費行動等の面から働きかけるプロジェクトや、コミュニティ（自治会、商店街、マンション、ボランティア団体、大学サークル等）による自発的な取組を促進するプロジェクト等を実施する。

3. 根拠法令等

京都市地球温暖化対策条例

4. 実施内容等

（1）企業等連携によるプロジェクトの創出及び実証支援

「京都脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050京創ミーティング～」のもと、消費行動、住まい、つながりの3つのワーキンググループにおいて、企業、NPO等のステークホルダーが連携し、市民の脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた行動変容を促進するプロジェクトの創出及び実証支援を実施。令和5年度は、二酸化炭素削減効果の見える化した商品・サービスを普及啓発する取組や菜食提供店舗を見える化し、食生活の選択肢を広げることで食における環境負荷の低減を目指す取組等、13プロジェクトを実証した。

（2）地域コミュニティによる環境配慮活動の支援

地域コミュニティ（自治会、ボランティア団体、大学サークル等）を対象に、新たなエコ活動を推進するために、企業や団体を講師として派遣する学習会を30件実施。

（3）市民ワークショップ等普及啓発イベントの開催

市民がライフスタイルを脱炭素型に転換していくことについて、自分ごととして考え、実践につなげるワークショップを6回開催。脱炭素ライフスタイルの転換を推進するアイデアを出し合うワークショップやカードゲームを通じてカーボンニュートラルを学ぶワークショップ等を開催し、延べ234人が参加した。

（4）クロスメディアを活用した広報

公式ホームページ「2050 MAGAZINE」や公式SNSを活用し、市民、事業者及び学識者等で構成する「京都脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050京創ミーティング～」において策定した2050年の京都にふさわしい脱炭素型のライフスタイルのビジョン等の取組の成果を発信。ポスターやパンフレットを製作しクロスメディアを活用した広報に取り組んだ。

他に、脱炭素ライフスタイルの取組事例を発信するとともにライター自身の気づきと具体的な行動変容を促すことを目的に、市民ライター養成講座を全3回開催。市民ライターが作成した記事を公式ホームページに掲載し、市民参加型・市民目線の情報を発信した。